

報道発表

令和6年1月25日
財務省関税局
出入国在留管理庁

羽田空港第2ターミナルにおいて、 共同キオスクの実証実験を開始します。

財務省税関及び出入国在留管理庁（入管）では、旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、省庁の枠組みを超えた新たな取組として、税関・入管手続に必要な情報を同時に提供することを可能とする『共同キオスク』を羽田空港第2ターミナルに導入し、令和6年1月31日から実証実験を開始します。

共同キオスクでは、これまで税関・入管それぞれに提供していた旅券情報・顔写真(加えて外国人の入国手続では指紋)・申告情報を同時に提供することが可能となるため、税関・入管手続にかかる重複する部分を解消して時間の短縮化を目指します。

【手続きの流れ】

① 共同キオスク

デジタル庁が提供する Visit Japan Web で作成した二次元コードと IC 旅券を読み取らせ、案内に従って手続きを進めることにより、税関・入管手続に必要な旅券情報・顔写真・申告情報等の提供をワンストップで行うことができます。

② 入国又は帰国手続（入管）

共同キオスクで手続きを完了した日本人旅客は、ウォークスルーで帰国手続を終えることができます。外国人旅客は共同キオスク利用者の専用ブースで速やかに入国手続を終えることができます。

③ 税関手続（税関）

共同キオスクで手続きを完了した日本人・外国人旅客で税関検査が不要と判断された旅客は、顔認証によりウォークスルーで税関手続を終えることができます。

実証実験の期間中は様々な運用方法を試行するため、利用時間を15時から21時までの間に限定して運用します。今後は、実証実験の結果を踏まえて、羽田空港第2ターミナルでの本格的な運用開始を目指すとともに、順次、共同キオスクを利用できる空港・ターミナルを拡大していく予定です。

(資料) 税関・入管における「共同キオスク」の概要

【問合せ先】

財務省関税局監視課	TEL 03-3581-4111 (内線 2504)
出入国在留管理庁出入国管理課	TEL 03-3580-4111 (内線 2760)